

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2025 年 08 月分)

2025年9月22日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、08 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円) (税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5. 5	12, 364

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000～25/1000	0	0	0	
種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	3/1000～4/1000	861	253, 019	25	
合計			861	253, 019	25	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2025 年 07 月分)

2025年8月22日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、07 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円) (税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5. 5	12, 790

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000～25/1000	55	4, 224	2	
種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	3/1000～4/1000	870	257, 823	25	
合計			925	262, 047	27	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2025 年 06 月分)

2025年7月22日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、06 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円) (税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5. 5	13, 171

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000～25/1000	0	0	0	
種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	3/1000～4/1000	805	273, 405	24	
合計			805	273, 405	24	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2025 年 05 月分)

2025年6月20日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、05 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円) (税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5. 5	15, 142

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000～25/1000	55	17, 940	1	
種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	3/1000～4/1000	900	245, 934	24	
合計			955	263, 874	25	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2025 年 04 月分)

2025年5月19日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、04 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円) (税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5. 5	14, 360

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000～25/1000	71	4, 716	2	
種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	3/1000～4/1000	1, 030	281, 667	25	
合計			1, 101	286, 383	27	